

実施年月	解決した主要望事項	補足内容
平成20年 3月	他障害と同等に障害程度「中度(精神保健福祉手帳2級所持者)」まで対象拡大	医療費全科無料の対象者は約77%まで拡大。実施時期は平成20年8月1日
平成21年 3月	重度障害者福祉タクシー利用券の適用対象となる(福祉特別乗車券との選択制)	一乗車740円上限(月8枚、年間96枚)実施時期は平成21年7月1日
平成21年12月	名古屋市社会福祉協議会の評議員となる	社会福祉協議会の事業運営に参画
平成22年 3月	障害者地域生活支援センターの機能強化相談員2名体制となる	機能強化員(スーパーバイザー)の配置 実施時期は平成22年4月1日
	10月より自立支援配食サービスの適用	昼食又は夕食の1食を配達
平成22年 3月	名古屋市成年後見あんしんセンター予算化	10月開設市民後見開始平成23年8月
平成23年 3月	平成23年8月～「家族ピア相談事業」予算化	選定委員会で名家連に事業委託
平成24年 3月	名古屋市スポーツ大会の主催者団体加入	スポーツ分野も3障害同一となる
	地域生活支援センター2か所増設	第3期障害福祉計画に盛り込む
平成25年 3月	「家族ピアサポート総合事業」として予算化	普及啓発事業を追加して委託契約
平成26年 3月	基幹相談支援センターを全行政区で設置	精神相談窓口8→16 I型地活8→10
平成27年 3月	「家族ピアサポート総合事業見直し」の予算化	面会相談事業を委託事業に追加
平成28年 3月	全国共通の地下鉄・市バス運賃割引実施	28年4月実施 地下鉄は全国初